

鳥越クリーンセンターごみ焼却施設 維持管理に関する記録（令和2年度）

○一般廃棄物の種類及び搬入量

(単位:t)

ごみ種類	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃やすごみ	19,335.79	2,297.50	1,839.39	885.96	1,702.70	983.66	1,098.60	1,528.40	2,146.43	2,468.34	1,567.36	1,213.86	1,603.59
燃やさないごみ・粗大ごみ破碎処理後の可燃分	4,006.56	580.41	494.64	542.34	232.96	299.95	191.74	218.04	328.95	388.26	197.18	203.01	329.08
プラスチック容器包装材選別後の可燃分	144.28	11.63	11.70	5.20	12.40	10.32	12.15	13.20	13.68	16.22	13.43	11.50	12.85
合計	23,486.63	2,889.54	2,345.73	1,433.50	1,948.06	1,293.93	1,302.49	1,759.64	2,489.06	2,872.82	1,777.97	1,428.37	1,945.52

【A系炉】

○処分した一般廃棄物の数量

(単位:t)

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	11,009.27	1,426.84	908.47	1,004.88	117.44	509.67	1,431.08	1,495.96	1,355.90	1,011.64	885.34	0.00	862.05

※ 焼却量には、粗大ごみ処理施設の破碎選別後の可燃分及びプラスチック容器包装材の選別後の可燃分を含む。

○燃焼管理に関する事項

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	°C	800以上	902	919	917	913	892	923	891	871	818	—	—	867
②集塵機入口温度	°C	200以下	186	185	186	186	185	186	189	196	197	—	—	186
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	56	86	98	70	51	69	63	56	28	—	—	88

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による。

※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値。

※ 11月の③一酸化炭素濃度の数値を分析計整備期間中の異常数値を削除し訂正。

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											
排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											

○排ガス測定結果

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—			6/18					11/19				
測定結果取得日		—			6/29					12/3				
④ばい煙測定	硫黄酸化物	mN/h	14.5以下		0.014未滿					0.018未滿				
	ばいじん	g/mN	0.03以下		0.02未滿					0.02未滿				
	塩化水素	mg/mN	200以下		18					16				
	窒素酸化物	ppm	140以下		56					54				
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—					8/20							
測定結果取得日		—					9/25							
④ダイオキシン類	ng-TEQ/mN	1以下					0.8							

【B系炉】

○処分した一般廃棄物の数量

(単位:t)

項目	年度計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
月別焼却量	13,020.70	1,361.97	900.42	989.22	1,264.62	1,000.77	0.00	685.15	1,323.00	1,323.35	1,594.17	1,527.04	1,050.99

※ 焼却量には、粗大ごみ処理施設の破碎選別後の可燃分及びプラスチック容器包装材の選別後の可燃分を含む。

○燃焼管理に関する事項

(単位:t)

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
測定位置		—	別紙のとおり											
①燃焼室ガス温度	°C	800以上	902	916	901	904	866	—	882	885	880	868	870	875
②集塵機入口温度	°C	200以下	184	186	189	188	188	—	185	190	188	185	187	184
③一酸化炭素濃度	ppm	100以下	38	49	49	50	62	—	44	67	51	51	51	62

※ 燃焼管理の基準は、廃棄物処理法施行規則第4条の5『一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準』による。

※ 燃焼管理の測定結果は、連続記録計の平均値。

○堆積したばいじんの除去

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											
排ガス処理設備	堆積したばいじんは、焼却施設の稼働時に自動で除去											

○排ガス測定結果

項目	単位	規制基準	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—			6/19					11/20				
測定結果取得日		—			7/3					12/3				
④ばい煙測定	硫黄酸化物	mN/h	14.5以下		0.009未滿					0.011未滿				
	ばいじん	g/mN	0.03以下		0.02未滿					0.02未滿				
	塩化水素	mg/mN	200以下		22					24				
	窒素酸化物	ppm	140以下		63					63				
採取位置		—	別紙のとおり											
採取日		—				7/16								
測定結果取得日		—				8/24								
④ダイオキシン類	ng-TEQ/mN	1以下				0.60								